

【 参 考 資 料 編 】

- 関連計画における長寿命化関連の目標
- 機能診断及び個別施設計画策定に係る主な事業
- 農業水利施設の日常点検記録表様式
- 個別施設計画記載例（農業水利施設（ため池除く））
- いばらき農業水利施設機能保全推進計画（平成24年3月）

関連計画における長寿命化関連の目標

1 第8次土地改良5カ年計画（いばらき農業農村整備プラン）（H28～32）

目標2 農村地域の強靱化・インフラ長寿命化

施策3 農業水利施設等の計画的な長寿命化対策

県内には、約7千箇所にのぼる農業水利施設や、多くの農道、農業集落排水施設等があり、社会資本ストックとして、また、地域資源として、安定的な農産物の生産を支えるとともに、住みやすい農村の形成に欠かせないものとなっています。

しかしながら、これら施設の多くは耐用年数を迎えており、老朽化による補修費の増加や更新費用の確保など、施設管理者や農家の負担の増加が懸念されています。

このため、ライフサイクルコストを低減する戦略的な対策を進めることにより、社会資本ストックや地域資源の長寿命化等を図ります。

【現状と課題】

- 国営や県営土地改良事業で造成した基幹的農業水利施設(741施設)の約5割が耐用年数を超過するなど、農業水利施設の老朽化が進むとともに、補修等に要する維持管理費が増加しています。
- 限られた予算の中で、社会資本ストックや地域資源の機能を効果的に維持していくためには、管理体制の整備と長寿命化対策等の方針を明確にして、施設の更新・補修を計画的に進める必要があります。
- 農業集落排水施設では、長寿命化計画の策定対象となる供用開始後20年を過ぎている施設が増加しています。
- 農業水利施設や農道、農業集落排水施設等は、土地改良区や市町村などにより管理されており、長寿命化対策に対する認識に温度差が生じています。また、技術者の不足等により、継続的な施設監視や、施設ごとの長寿命化計画の策定が難しい状況にあります。
- 農業者の減少や高齢化、土地持ち非農家の増加等にともない、あぜ道や水路などの地域資源の維持管理が困難となっています。

【取組方針】

- 「いばらき農業水利施設等インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、戦略的な施設の長寿命化や、社会情勢の変化に対応した施設の更新・補修を計画的に進めます。
- 施設管理者が策定する、施設ごとの長寿命化計画の策定を支援します。

- 国営造成の大規模農業水利施設の補修や更新を計画的に進めます。
- 老朽化する農業集落排水施設の機能診断や市町村の最適整備構想策定を進めます。
- 農業水利施設の長寿命化を図り効率的な維持管理に資するため、土地改良区等の体制強化を支援するとともに、長寿命化に対する施設管理者の意識醸成を図ります。
- 施設の監視体制を強化するため、関係団体と連携して、施設管理者の人材育成や技術的支援を行うとともに、茨城県域統合型GISによる、施設情報と点検・補修履歴情報等の一元管理を推進します。
- 農地周辺の末端用排水路等の地域資源を適切に保全するため、地域ぐるみによる保全管理活動を支援します。

【取組目標】

単位：施設

指標名	整備対象	現況 (H27)	目標 (H32)	目標指標が示すもの
基幹的農業水利施設の個別施設計画策定施設数	192	101	192	基幹的農業水利施設の長寿命化対策の取組状況
基幹的農業水利施設の長寿命化対策実施施設数	192	9	45	基幹的農業水利施設の長寿命化対策の取組状況
農業集落排水施設の機能診断実施施設数	97	1	97	農業集落排水施設の長寿命化対策の取組状況

現況(H27)はH28.3月末時点の見込値

関連施策：目標2 農村地域の強靱化・インフラ長寿命化

施策3 農業水利施設等の計画的な長寿命化対策

【取組目標】

指標名	整備対象	現況 (H26)	目標 (H32)	目標指標が示すもの
地域ぐるみの共同活動等による農地や水路・農道の保全管理等の取組率（取組面積）	126.6千ha	20% (26千ha)	40% (50千ha)	農地や農道等の農村環境の保全管理状況と地域コミュニティーの活性化状況

現況(H26)はH27.3月末時点

2 その他

○国の土地改良長期計画（現在策定作業中）

○新たな食料・農業・農村基本計画（H27～31）における記述

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

（5）構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備

②老朽化等に対応した農業水利施設の持続的な保全管理

農業水利施設の老朽化が進行する中、将来にわたって施設機能の安定的な発揮を図るため、点検、機能診断及び監視を通じた適切なリスク管理の下での計画的かつ効率的な補修、更新等により、施設の徹底した長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理を推進する。その際、経年的な劣化等を原因とする農業水利施設の突発事故等不測の事態への対策を強化する。

基幹から末端に至る一連の施設の保全管理の充実、強化に向けて、多面的機能支払制度等の活用や、地理情報システムを活用した点検、機能診断結果等の情報の蓄積、可視化、共有を通じ、関係者による一体的な保全管理体制の構築を推進する。

○茨城県公共施設等総合管理計画（H27～46）における記述

第2 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設等の現状について

（2）インフラ施設（道路、橋りょう等）

ウ 個別施設の状況について

⑪ 農業水利施設

（ア）農業水利施設の現状

県内の農業水利施設（機場や樋門、用排水路等）は約7,000施設あり、これらの施設は昭和40～50年代に建設されたものが多く、今後計画的な補修や更新が必要となっています。

（イ）老朽化対策

平成23年度に「いばらき農業水利施設機能保全推進計画」を策定し、県営事業で造成した施設のうち、特に重要度の高い機場・樋門など192施設については、県が主体となって機能保全計画を定め、対策工事を進めています。

機能診断及び個別施設計画策定に係る主な事業

1. 農業水利施設(ため池含む)

事業名	概要
農山漁村地域整備交付金 水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型)	国営及び県営土地改良事業により造成された農業用排水施設に関する機能診断の実施及び機能保全計画の策定。
農村地域防災減災事業 調査計画事業	ため池, 湛水防除等の農地防災を目的とした施設について, 機能診断等の調査を行い, 施設長寿命化計画を策定する。

2. 農業集落排水施設

事業名	概要
農山漁村地域整備交付金 農業集落排水事業	農業集落排水施設等の機能診断及び最適整備構想の策定。

※ いずれの事業も別途, 事業実施要件があります。